

各関係機関の長  
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成29年度病害虫発生予察注意報第3号について

平成29年度病害虫発生予察注意報第3号を発表したので送付します。

## 平成29年度病害虫発生予察注意報第3号

平成29年7月3日  
宮崎県

病害虫名 斑点米カメムシ類

作物名 早期水稻

1. 発生地域 : 早期水稻栽培地帯
2. 発生時期 : 出穂期以降
3. 発生程度 : 多

## 4. 注意報の根拠

(1) 6月下旬の巡回調査における水田ほ場でのすくい取り調査では、斑点米カメムシ類の発生面積率は67.8%（前年28.1%、平年25.7%）、発生程度（20回振りすくい取り虫数）は3.9頭（前年0.5頭、平年0.8頭）で、いずれも平年に比べて多の発生であった（図1, 2）。

また、発生面積率及び発生程度ともに過去10年の同時期と比べ、最も高い（図3, 4）。

(2) 今後の気温は、平年並または高い確率がともに40%と見込まれている（鹿児島地方气象台1ヶ月予報6月29日発表）ことから、カメムシ類の活動に好適であり注意が必要である。

(3) 平成29年6月19日付で防除情報第2号を発表し、防除を呼びかけたが、その後も平年より発生が多い状況で推移しているため、基本の2回防除の徹底が必要である。

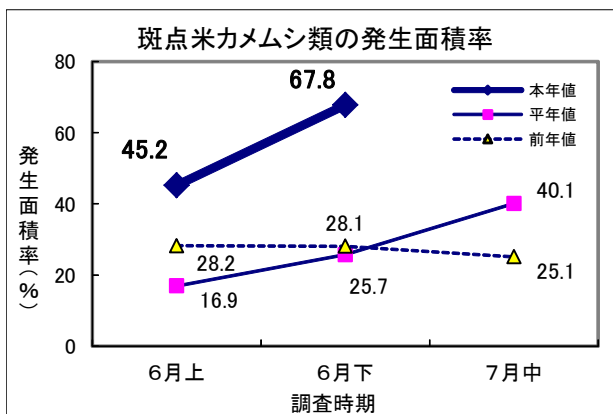


図1 巡回調査における発生面積率の推移

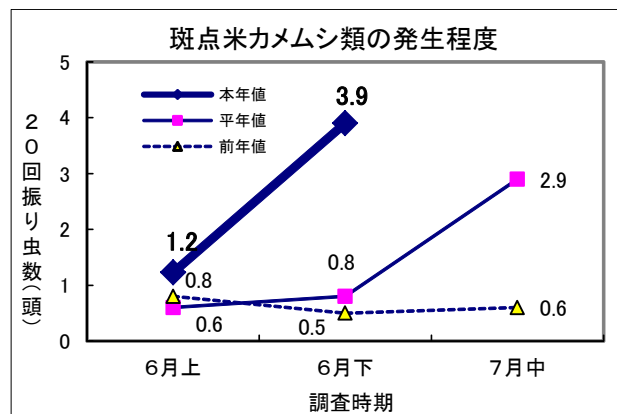


図2 巡回調査における発生程度の推移

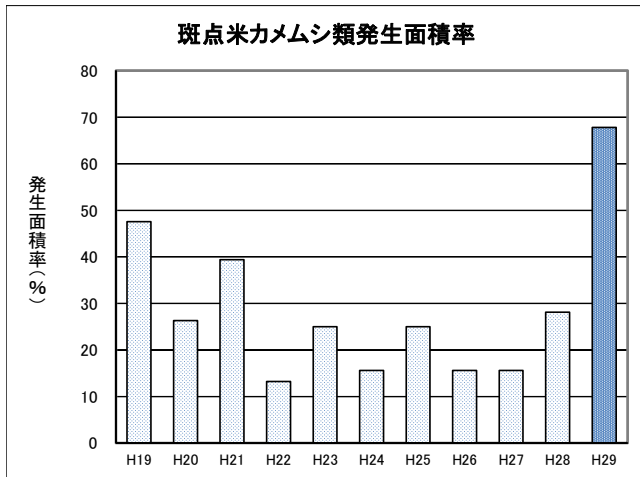


図3 巡回調査における発生面積率の年次推移

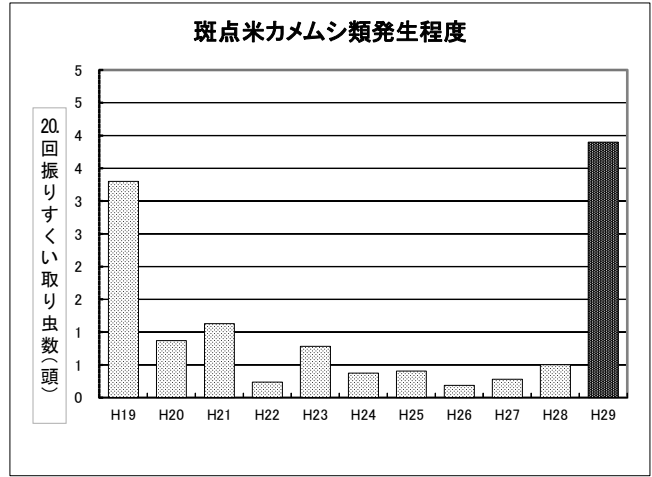


図4 巡回調査における発生程度の年次推移

### 5. 防除上の注意

- (1) 防除時期は穂揃期とその7～10日後の2回防除が基本であり、高密度の場合はさらに追加防除が必要である。
- (2) 本虫による被害は品質を著しく低下させ、等級格下げの重要な要因になるので、広域の集団一斉防除に努め防除効率を高める。
- (3) 薬剤等その他の詳細については関係機関に照会すること。  
 なお、ポジティブリスト制度の施行に伴い、農薬の使用については今まで以上に厳重な注意を払うことが必要である（ラベル表示を確認すること）。また、周辺作物の栽培状況等に留意し、地域全体で農薬のドリフト防止に努める。

●その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病虫害防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。

●6月1日から8月31日の3ヶ月間、農薬危害防止運動を実施しています。農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。

<<連絡先>>  
 宮崎県病虫害防除・肥料検査センター 黒木  
 TEL：0985-73-6670  
 Fax：0985-73-7499  
 E-mail：byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp